

新人・若手保育士等の育成・定着に向けた

エルダー・メンター 制度について



若手保育士等の育成・定着と保育施設の魅力向上を目的に、令和6年度から鳥取県では新たに「エルダー・メンター制度」の認証制度をスタートしました。若手保育士の人材育成に悩む事業主のみなさまは、制度の導入をぜひご検討ください。



鳥取県子育て王国課実施「令和5年度 保育人材確保・定着に関する実態調査」結果概要

- 20代の現役保育士・学生…**園の雰囲気や評判**を重視して就職先を選んでいます(42.6%)。
- 学 生 ……………保育士の確保・定着に必要なこととして、**人間関係の円滑化**(54.2%)や**休暇取得環境(働きやすさ)の整備**(50.9%)を重視。

毎年開催の「新人保育士等合同研修会」参加者からは、長く働き続けるポイントとして**職場内での先輩とのコミュニケーション**に言及した意見が多くありました。

実際に、エルダー・メンター制度が就職先の決め手になった学生もいます!



「エルダー・メンター制度実施施設認証制度」

認証制度の目的

若手保育士等の**育成・定着**と保育施設の**魅力向上**

認証のメリット

- 施設の**魅力アップ**により、学生から就職先として**選ばれる施設**になる!
- 人材育成に熱心な施設・運営者として、保護者等からの**認知度が向上**する!

令和8年度の申請については

令和8年7月以降に通知予定

認証基準(要件) 鳥取県内の保育施設を運営している者であり、鳥取県内の保育施設であること。

- ①すべての若手保育士等1名に対し、先輩職員を1名以上配置していること。(ただし、若手保育士等の実情に応じて園の判断で配置しないことも可能。)
- ②月1回以上、若手保育士等と先輩職員が1対1で話し合う機会を設けていること。
- ③年2回以上、先輩職員と施設長が1対1で話し合う機会を設けていること。
- ④施設長及び先輩職員が、エルダー・メンター制度に関する研修等(外部講師に限る)を受けていること。
- ⑤当該施設内の全職員に対し、エルダー・メンター制度の理解促進を図るための周知を行っていること。
- ⑥若手保育士等が新人職員向けの研修(外部講師に限る。)を受けていること。
- ⑦施設長が働き方改革に関する研修等(外部講師に限る。)を受けていること。

④、⑥、⑦については、鳥取県保育士・保育所支援センターが実施する研修会を充てることができます。

認証施設一覧

法人・会社名	施設名
社会福祉法人鳥取福祉会	よねさとこども園(他8園)
株式会社 まなびや園	とっとりまなびや園(他2園)
社会福祉法人あすなる会	鳥取あすなるこども園(他2園)
株式会社 GRAZIE	福米東ひまわり保育園(他1園)
学校法人かいけ幼稚園	かいけ心正こども園
社会福祉法人めぐみの風	えんぜるこども園(他1園)
社会福祉法人 さとに会	こやまこども園(他3園)
社会福祉法人 こうほうえん	キッズタウンかみごとう(他1園)

認証施設の
詳細はコチラ▶



鳥取県のホームページに
飛びます



エルダー・メンター制度とは？

新人・若手保育士等に先輩職員が1対1で寄り添いながら、対話をとおして仕事上の不安や悩みの解消を図りながら育成を支援する制度です。



ポイント

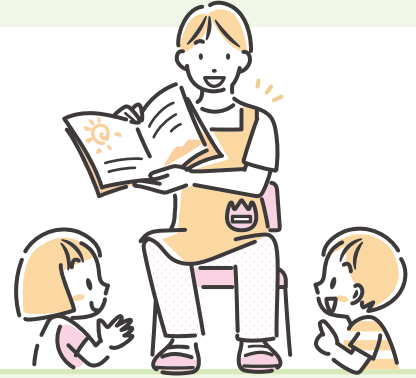
効果を高めるために

効果的な取組とするために

- 新人・若手保育士等の育成に対する組織全体の共通認識をもつ
- 指導役と相談役(エルダー)は役割を分ける
- エルダーは辞令などで位置づけを明確にし、全職員に周知する
- エルダー同士の集まりや新人・若手との定期的面談時間を確保する

鳥取県保育士・保育所支援センターでは、エルダー・メンター制度の周知、導入支援として、エルダー・メンター制度に関心のある職員対象の「エルダー・メンター制度に関する研修会」及び、エルダー・メンター制度認証施設職員等を対象とした「エルダー・メンター交流研修会」を開催しています。

新人・若手保育士等との関係構築、指導の在り方についてグループワークも交えながら考える機会となっていますので、御参加ください。



導入手順(例)

具体的に取り組みたい内容を考え、実施計画を立てていきます。実施内容や手順は事業所の規模や人員体制などにより検討します。

各事業所の実情に応じて、取り入れやすい方法を検討しましょう。

01
step

対象となる「新人・若手保育士等」と「エルダー」を選定し、マッチング(組み合わせ)を決める。

02
step

「新人・若手保育士等」と「エルダー」に対して事前の説明・研修会を行う。

03
step

実施・進捗状況の把握とフォローを行う。

04
step

実施内容を振り返り、改善に向けた課題を整理する。

参考:「メンター制度導入・ロールモデル普及マニュアル」
(2013厚生労働省委託事業)

制度を導入した園の声



新人・若手保育士の声

- 困りごと・悩みをすぐに相談できるようになり不安感がすごく減った。
- アドバイスをもらうことで自分の改善点がよりわかった。
- 毎月の目標やビジョンが明確になり、仕事に対する意欲が高まった。



エルダーの声

- エルダー制度で、聞き上手になれた。
- 新人・若手保育士の成長を感じるとともに自身のスキルアップにもつながった。
- 研修で身につけたスキルが子どもや保護者との関わり方にも応用できた。

ポイント

エルダー制度の導入は新人・若手保育士等のモチベーション向上だけでなく、エルダー自身の成長にもつながっているほか、**人材育成を重視しているという事業所のメッセージ**にもなります。

申請先・手続きに関する問合せ

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
鳥取県保育士・保育所支援センター
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL:0857-59-6342 FAX:0857-59-6341

✉ hoikucenter@tottori-wel.or.jp
🌐 <https://www.tottori-wel.or.jp/jinzai/3/>
📘 <https://www.facebook.com/tottorihoiku/>

制度全般に関する問合せ

鳥取県子ども家庭部子育て王国課
〒689-8570 鳥取市東町1丁目220

TEL:0857-26-7570 FAX:0857-26-7863

✉ kosodate@pref.tottori.lg.jp
🌐 <https://www.pref.tottori.lg.jp/kosodate-ouen/>